



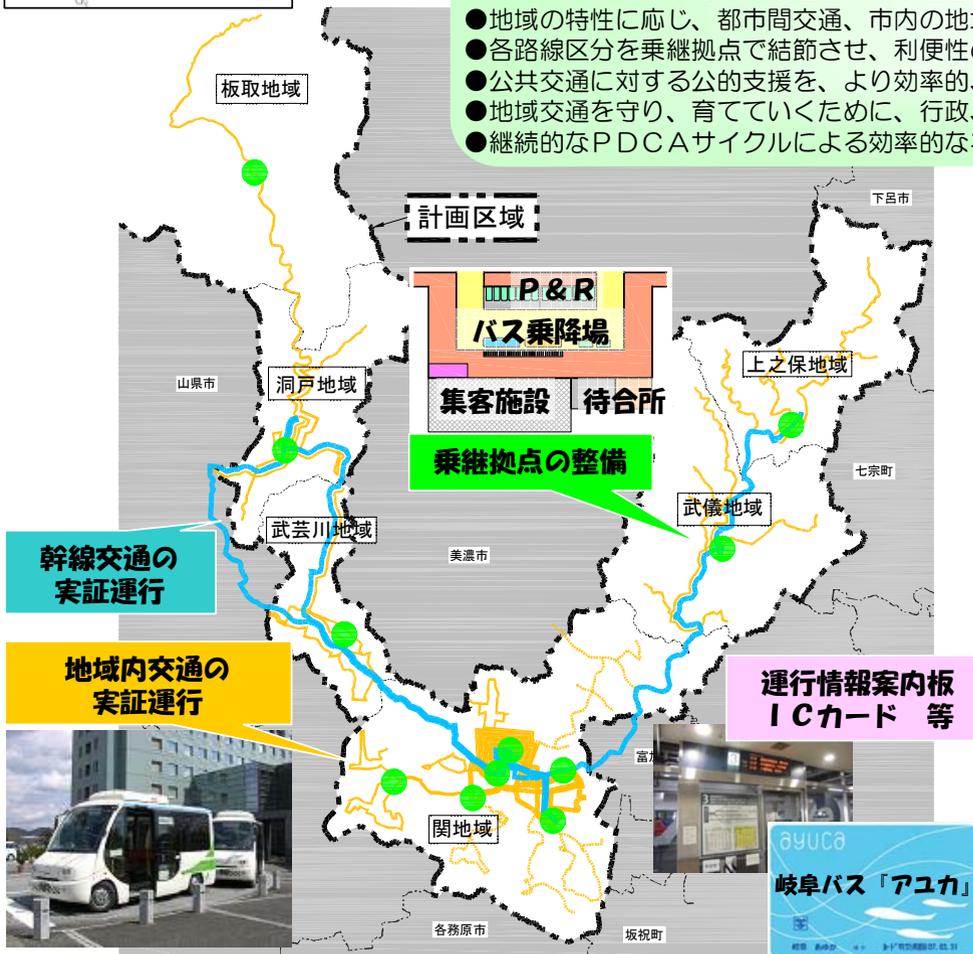
関市地域公共交通活性化協議会

平成20年3月21日設置
平成21年3月24日連携計画策定

概要

『行きかい、ふれあい、つながりの生まれる公共交通ネットワークを構築』するため、以下の6つの基本方針を設定し、公共交通の利用促進を図る。

- 市民利用ニーズに応じた最低限の日常生活の移動を確保
- 地域の特性に応じ、都市間交通、市内の地域間幹線交通、地域内交通に区分し、需要に応じたサービスで展開
- 各路線区分を乗継拠点で結節させ、利便性の高い公共交通ネットワークを構築
- 公共交通に対する公的支援を、より効率的、効果的に活用
- 地域交通を守り、育てていくために、行政、事業者、市民の役割分担を明確化し、連携・協働し事業を推進
- 継続的なPDCAサイクルによる効率的なネットワークへの改善



○バス路線の再編

- 幹線交通 西ウイング地域（関板取間バス）の実証運行
東ウイング地域（関上之保間バス）の実証運行
- 地域内交通 中山間地域内交通の実証運行
買物循環線の実証運行
病院循環線の実証運行
マーゴ東山線の実証運行
関地域内の支線バスの実証運行
関地域内のデマンド運行の実証運行

○乗継拠点の整備

- 待合環境整備・乗継拠点施設整備
（待合施設、バス停留所整備）

○公共交通の利用促進策

- 啓発活動 利用促進イベント、広報・PR
モビリティマネジメントの実施
- 利便性向上策 公共交通マップ・時刻表
運行情報案内板、乗継案内板
バスロケーションシステムの導入
運賃体系、運賃制度
ICカード導入

